

四 半 期 報 告 書

第84期第2四半期

〔 自 平成20年7月1日 〕
〔 至 平成20年9月30日 〕

トヨタ紡織株式会社

E00540

目 次

	頁
第84期 第2四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【ライツプランの内容】	12
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(5) 【大株主の状況】	12
(6) 【議決権の状況】	13
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
(1) 【四半期連結貸借対照表】	15
(2) 【四半期連結損益計算書】	17
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27
独立監査人の四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月11日

【四半期会計期間】 第84期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

【会社名】 トヨタ紡織株式会社

【英訳名】 TOYOTA BOSHOKU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田周平

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷 (0566)23-6611

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤嘉徳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番地4号清水ビル5階
トヨタ紡織株式会社 東京営業所

【電話番号】 東京 (03)3245-0550

【事務連絡者氏名】 東京営業所長 伊藤嘉浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期連結 累計期間	第84期 第2四半期連結 会計期間	第83期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	590,515	283,843	1,233,789
経常利益 (百万円)	26,251	8,186	65,696
四半期(当期)純利益 (百万円)	15,950	5,645	40,720
純資産額 (百万円)	—	235,071	226,880
総資産額 (百万円)	—	508,825	527,622
1株当たり純資産額 (円)	—	1,054.56	997.43
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	85.45	30.27	217.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	85.40	30.26	217.55
自己資本比率 (%)	—	38.6	35.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,283	—	72,371
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,016	—	△52,434
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,885	—	16,053
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	79,272	92,280
従業員数 (人)	—	28,442	26,942

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数 (人)	28,442 [5,633]
----------	----------------

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数 (人)	7,593
----------	-------

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
自動車部品 (百万円)	282,072
繊維 (百万円)	24
その他 (百万円)	549
合計 (百万円)	282,645

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主にトヨタ自動車株式会社をはじめとする各納入先より、四半期ごとおよび翌月の生産計画の提示を受け、生産能力を勘案して生産計画を立て生産しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
自動車部品 (百万円)	282,332
繊維 (百万円)	445
その他 (百万円)	1,065
合計 (百万円)	283,843

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	108,009	38.1
トヨタ車体㈱	29,814	10.5

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高は、円高の影響などにより、前年同四半期連結会計期間に比べ99億円(△3.4%)減少の2,838億円となり、製品別には次のようになりました。

シート、トリムなどの内装品につきましては、前年同四半期連結会計期間に比べ84億円(△3.2%)減少の2,535億円となりました。

フィルター・パワートレイン部品につきましては、前年同四半期連結会計期間に比べ13億円(△6.5%)減少の195億円となりました。

繊維・外装品他につきましては、前年同四半期連結会計期間に比べ1億円(△1.8%)減少の107億円となりました。

経常利益につきましては、グループあがでの合理化には取り組んでおりますが、製品価格変動の影響、市況値上げの影響、労務費の増加などにより、前年同四半期連結会計期間に比べ63億円(△43.5%)減少の81億円となりました。

また、四半期純利益につきましても、前年同四半期連結会計期間に比べ42億円(△43.0%)減少の56億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

当地域におきましては、クラウン、アルファードなどの新車効果や、前期立上がったカローラセダン(輸出)の増加などにより、売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ13億円(0.8%)増加の1,696億円となりました。営業利益につきましては、コンパクト車種の増加など車種構成の変化や、原材料費の高騰などにより、前年同四半期連結会計期間に比べ43億円(△95.6%)減少の2億円となりました。

②北中南米

当地域におきましては、北米市場の失速による大幅な減産や、タンドラ・セコイアの生産停止、さらには円高の影響などにより、売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ126億円(△22.2%)減少の442億円となりました。営業利益(損失)につきましては、売上減少による利益減少や、トヨタ紡織カナダ株式会社やトヨタ紡織ミシシッピLLC.、トヨタ紡織インディアナLLC.の操業準備費用の増加などにより、前年同四半期連結会計期間に比べ38億円(前年同四半期連結会計期間は30億円の営業利益)減少の7億円の営業損失となりました。

③アジア

当地域におきましては、中国・広州で当第2四半期連結会計期間に立上げたヤリス、天津で前連結会計年度に立上げたカローラなどにより、売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ41億円(8.1%)増加の550億円となりました。営業利益につきましては、売上増加による利益増加などにより、前年同四半期連結会計期間に比べ25億円(44.3%)増加の84億円となりました。

④その他

当地域におきましては、南アフリカで前連結会計年度に立上げたカローラなどの寄与はありましたが、トルコのカローラバーソやオーストラリアのカムリの減産などにより、売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ27億円(△15.6%)減少の148億円となりました。営業利益につきましては、売上減少による利益減少や、有限会社トヨタ紡織ロシアの新規立上げによる操業準備費用の増加などにより、前年同四半期連結会計期間に比べ6億円(△68.7%)減少の3億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ130億円（△14.1%）減少、第1四半期連結会計期間末に比べ172億円（△17.9%）減少の792億円となりました。

営業活動の結果第1四半期連結会計期間末に比べ増加した現金及び現金同等物は41億円となりました。これは主に、仕入債務の減少、法人税等の支払いによる減少はありましたが、売上債権の減少、税金等調整前四半期純利益、減価償却費の増加によるものであります。

投資活動の結果第1四半期連結会計期間末に比べ減少した現金及び現金同等物は145億円となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

財務活動の結果第1四半期連結会計期間末に比べ減少した現金及び現金同等物は57億円となりました。これは主に、短期借入金の減少、自己株式の取得によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、エネルギー・原材料価格の動向、金融機関の破綻を背景にした金融資本市場の緊張・不安、為替の動向など不透明な部分の一層の拡大から、国内需要の低迷、欧米をはじめとする世界的な景気の減速・下ぶれリスクが高まるなど、依然として予断を許さない状況が続くものと思われま

す。このような状況に対処するために、当社グループは、緊急収益確保策を実施すると同時に、前期に引き続き足元固めのための取組みと将来の発展のための先行施策の取組みを進めております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、85億円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(注) 前年同四半期との増減額および増減率は参考値として記載しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	187,665,738	187,665,738	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	187,665,738	187,665,738	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	5（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり595（注）3
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 595 資本組入額 298
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	223（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,300（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,021（注）3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,021 資本組入額 1,011
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、平成16年2月25日開催の取締役会決議により定款を変更して、平成16年4月1日をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	2,900（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	290,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,725（注）3
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,725 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権割当て後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	4,870（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	487,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,200（注）3
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,200 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権割当て後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

株主総会の特別決議日（平成20年 6月20日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年 9月30日）
新株予約権の数（個）	5,180（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	518,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,856（注）3
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,856 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権割当て後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	187,665,738	—	8,400	—	9,013

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	73,873	39.36
東和不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	18,346	9.78
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	10,192	5.43
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	7,756	4.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,348	3.92
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10番地	7,220	3.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,657	2.48
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	4,367	2.33
トヨタ紡織従業員持株会	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	1,433	0.76
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,412	0.75
計	—	136,607	72.79

(注) 上記信託銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式である。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,344,500	—	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 186,282,700	1,862,827	同上
単元未満株式	普通株式 38,538	—	同上
発行済株式総数	187,665,738	—	—
総株主の議決権	—	1,862,824	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株 (議決権3個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) トヨタ紡織株式会社	愛知県刈谷市豊田町1丁目 1番地	1,344,500	—	1,344,500	0.72
計	—	1,344,500	—	1,344,500	0.72

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,030	3,100	3,040	2,985	2,405	1,745
最低 (円)	2,610	2,625	2,745	2,355	1,712	1,076

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価で記載しております。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,354	70,421
受取手形及び売掛金	147,070	163,639
有価証券	17,890	22,883
商品及び製品	4,828	5,129
仕掛品	8,845	7,027
原材料及び貯蔵品	17,760	17,023
その他	27,239	30,155
貸倒引当金	△699	△598
流動資産合計	288,291	315,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	62,948	63,330
機械装置及び運搬具（純額）	71,528	68,769
その他（純額）	51,530	43,772
有形固定資産合計	※1 186,007	※1 175,872
無形固定資産		
のれん	2,572	2,702
その他	1,340	4,614
無形固定資産合計	3,912	7,316
投資その他の資産		
投資有価証券	8,591	9,025
その他	22,183	19,887
貸倒引当金	△161	△163
投資その他の資産合計	30,613	28,749
固定資産合計	220,533	211,938
資産合計	508,825	527,622

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	148,384	164,685
短期借入金	12,476	18,726
1年内返済予定の長期借入金	215	162
未払法人税等	4,861	6,796
製品保証引当金	1,950	2,143
役員賞与引当金	181	293
その他	44,084	46,331
流動負債合計	212,154	239,138
固定負債		
長期借入金	36,793	37,020
退職給付引当金	20,937	20,037
役員退職慰労引当金	542	807
その他	3,325	3,737
固定負債合計	61,599	61,603
負債合計	273,753	300,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,400	8,400
資本剰余金	9,123	9,125
利益剰余金	186,422	174,772
自己株式	△3,056	△1,880
株主資本合計	200,888	190,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,098	1,254
繰延ヘッジ損益	△36	13
為替換算調整勘定	△5,463	△5,330
評価・換算差額等合計	△4,401	△4,061
新株予約権	269	155
少数株主持分	38,314	40,368
純資産合計	235,071	226,880
負債純資産合計	508,825	527,622

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	590,515
売上原価	541,625
売上総利益	48,890
販売費及び一般管理費	
給料及び賞与	9,233
その他	15,733
販売費及び一般管理費合計	24,966
営業利益	23,923
営業外収益	
受取利息	1,094
持分法による投資利益	1,024
その他	2,680
営業外収益合計	4,798
営業外費用	
支払利息	927
その他	1,542
営業外費用合計	2,470
経常利益	26,251
税金等調整前四半期純利益	26,251
法人税、住民税及び事業税	7,246
法人税等調整額	△2,122
法人税等合計	5,124
少数株主利益	5,177
四半期純利益	15,950

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	283,843
売上原価	262,915
売上総利益	20,927
販売費及び一般管理費	
給料及び賞与	4,895
その他	7,654
販売費及び一般管理費合計	12,550
営業利益	8,377
営業外収益	
受取利息	515
持分法による投資利益	427
その他	919
営業外収益合計	1,863
営業外費用	
支払利息	462
為替差損	791
その他	799
営業外費用合計	2,053
経常利益	8,186
税金等調整前四半期純利益	8,186
法人税、住民税及び事業税	1,329
法人税等調整額	△772
法人税等合計	556
少数株主利益	1,984
四半期純利益	5,645

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	26,251
減価償却費	15,440
受取利息及び受取配当金	△1,133
支払利息	927
為替差損益 (△は益)	△160
持分法による投資損益 (△は益)	△1,024
有形固定資産除売却損益 (△は益)	213
売上債権の増減額 (△は増加)	16,774
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,155
未収入金の増減額 (△は増加)	4,219
仕入債務の増減額 (△は減少)	△16,853
未払金の増減額 (△は減少)	△1,599
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,035
その他	2,811
小計	42,677
利息及び配当金の受取額	2,728
利息の支払額	△1,021
法人税等の支払額	△9,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,283
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△29,004
有形固定資産の売却による収入	325
定期預金の預入による支出	△2,923
その他	586
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,421
自己株式の取得による支出	△1,187
配当金の支払額	△3,735
少数株主への配当金の支払額	△5,387
その他	△153
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	△389
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,007
現金及び現金同等物の期首残高	92,280
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 79,272

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、アラコ デ メキシコ(株)は、トヨタ紡織モンテレー(株)と合併し、TBメキシコ(株)となったため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 72社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、期首の利益剰余金から564百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した、将来の業績予測やタックス・プランニングを利用して判断しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社の法人税法に定める基準と同一の耐用年数による機械装置については、従来、耐用年数を主に8～12年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より主に7～9年に変更いたしました。</p> <p>この変更は、法人税法の改正によるものであります。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は312百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、それぞれ339百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 244,001百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 232,968百万円
2 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対する保証債務 TBMECAポーランド(有) 248百万円 (1,650千ユーロ)	2 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対する保証債務 TBMECAポーランド(有) 402百万円 (2,475千ユーロ) (157千ポーランドズロチ)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	65,354百万円
有価証券勘定	17,890百万円
計	83,245百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△ 3,972百万円
現金及び現金同等物	79,272百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 187,665千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,344千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 269百万円

(注) 上記の新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,736	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	2,794	15.00	平成20年9月30日	平成20年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社グループは、自動車部品の製造、販売を主な事業としております。全セグメントの売上高の合計金額および営業利益の合計金額に占める自動車部品の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

区分	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	169,658	44,297	55,059	14,827	283,843	—	283,843
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	9,030	21	2,666	389	12,107	△12,107	—
計	178,688	44,319	57,725	15,217	295,951	△12,107	283,843
営業利益又は営業損失	200	△796	8,440	305	8,150	226	8,377

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

区分	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	348,712	99,079	110,480	32,243	590,515	—	590,515
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	18,576	37	4,885	806	24,305	△24,305	—
計	367,288	99,116	115,366	33,049	614,821	△24,305	590,515
営業利益	2,720	186	18,207	1,749	22,864	1,059	23,923

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

アジア…中国、タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、インド

その他…オーストラリア、ベルギー、トルコ、南アフリカ

3 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社および国内連結子会社の法人税法に定める基準と同一の耐用年数による機械装置については、従来、耐用年数を主に8～12年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より主に7～9年に変更いたしました。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「日本」で312百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

区分	北中南米	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	44,956	53,944	15,318	114,218
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	283,843
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.8	19.0	5.4	40.2

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

区分	北中南米	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	100,445	107,810	33,414	241,669
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	590,515
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.0	18.3	5.7	40.9

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

アジア…中国、タイ

その他…オーストラリア、ベルギー、トルコ、南アフリカ

3 海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高であります。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 18名 当社の執行役員 19名 当社の従業員等 109名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 520,000株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	2年間(平成20年8月1日から平成22年7月31日まで)
権利行使期間	平成22年8月1日から平成26年7月31日まで
権利行使価格(円)	2,856
付与日における公正な評価単価(円)	415

(注) 株式数に換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,054円56銭	1株当たり純資産額	997円43銭

2. 1株当たり四半期純利益等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	85円45銭	1株当たり四半期純利益	30円27銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	85円40銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	30円26銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	15,950	5,645
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	15,950	5,645
普通株式の期中平均株式数(千株)	186,670	186,506
2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	94	51
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権及び平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権及び平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………2,794百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年11月26日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

トヨタ紡織株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大場 康史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。